

2026年7月作成

みどり生命の現状 2026

ディスクロージャー誌

— 安心の未来を託す。 —



みどり生命

ごあいさつ

平素より、みどり生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社の経営方針や2025年度の事業概況、決算状況を掲載したディスクロージャー誌「みどり生命の現状2026」を作成いたしました。本誌が皆さまに当社を理解いただくうえでの一助となれば、幸いに存じます。

当社は、冠婚葬祭事業を営む互助会のグループ企業として2008年に創業し、以来、経営理念である「ライフエンディングに寄り添い」「高齢のお客さまにも安心して未来を託していただける会社」づくりに努めております。

昨年は創業18年目を迎えましたが、保有契約は着実に増加し、おかげさまで2025年度末時点において28万件を超え、総資産も同様に増加し、789億円となりました。

また、弊社の使命であるご葬儀施行に役立つ死亡保険金等の支払額は、昨年度40億円を超える水準となり、お客さまからの指図で保険金を直接葬儀会館等へ支払う「ご葬儀費用充当サービス」にも活用いただいております。

さらに、昨年からグループ会社である「みどり信託（株）」と提携して「おひとりさまサービス」を開始し、高齢化社会における課題解決に取り組んでおります。

現在、当社では将来に向けての持続的成長を確かなものとするべく、2024年度から3カ年の「中期経営計画」を推進しております。

『 幸齢社会 期待されつづける みどり生命へ 』

をビジョンに、特徴ある商品・サービスをご提供しつつ、高齢のお客さまをはじめとするお客さまやパートナーである代理店の皆さまに、将来にわたって期待いただける会社づくりをさらに進めてまいります。

今後とも、皆さまからの一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2026年7月

代表取締役社長

豊福 和人

主要な経営指標等について

(単位：百万円、%)

経営指標	2024年度	2025年度
経常収益	15,916	17,054
基礎利益	823	559
経常利益	768	522
当期純利益	434	475
資本金	10,000	10,000
総資産	72,089	78,945
責任準備金残高	56,009	62,339
貸付金残高	—	—
有価証券残高	52,702	65,139
順ざや	567	744
新契約高	39,379	37,557
保有契約高	262,893	263,405

目次

I. 会社の概況及び組織

1 沿革	1	8 有価証券等の時価情報（会社計）	34
2 経営の組織	1	9 経常利益等の明細（基礎利益）	37
3 店舗網一覧	2	10 会計監査法人の監査について	38
4 資本金の推移	2	11 金融商品取引法に基づく監査について	38
5 株式の総数	2	12 財務諸表の適正性及び作成に係る内部監査の有効性に関する代表者による確認	38
6 株式の状況	2	13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象について	38
7 主要株主の状況	3		
8 取締役及び監査役	3		
9 会計監査人の氏名又は名称	4		
10 従業員の在籍・採用状況	4		
11 平均給与（内勤職員）	4		
12 平均給与（営業職員）	4		

II. 会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容	5
2 経営方針	5

III. 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況	6
2 契約者懇談会開催の概況	7
3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	7
4 お客さまへの各種情報の提供の実態	8
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	8
6 代理店教育・研修の概略	9
7 保険商品一覧	10
8 情報システムに関する状況	13
9 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	13

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V. 財産の状況

1 貸借対照表	15
2 損益計算書	19
3 キャッシュ・フロー計算書	21
4 株主資本等変動計算書	23
5 保険業法に基づく債権の状況	24
6 元本補償契約のある信託に係る貸出金の状況	24
7 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	25

VI. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	39
(2) 保有契約高及び新契約高	39
(3) 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別）	40
(4) 契約者配当の状況	43
2 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	44
(2) 解約失効率（対年度始）	44
(3) 死亡率（個人保険主契約）	44
(4) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	44
(5) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	44
(6) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	44
(7) 未収受再保険金の額	44
(8) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	44
3 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	45
(2) 責任準備金明細表	45
(3) 責任準備金残高の内訳	46
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別、通貨別）	46

(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	47
(6) 契約者配当準備金明細表	47
(7) 引当金明細表	47
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	47
(9) 保険料明細表	47
(10) 保険金明細表	48
(11) 年金明細表	48
(12) 給付金明細表	48
(13) 解約返戻金明細表	49
(14) 減価償却費明細表	49
(15) 事業費明細表	49
(16) 借入金残存期間別残高	49
4 資産運用に関する指標等（一般勘定）	
(1) 資産運用の概況	50
(2) 運用利回り	53
(3) 主要資産の平均残高	54
(4) 資産運用収益明細表	55
(5) 資産運用費用明細表	56
(6) 利息及び配当金等収入明細表	57
(7) 有価証券売却益明細表	57
(8) 有価証券売却損明細表	57
(9) 有価証券評価損明細表	57
(10) 商品有価証券明細表	57
(11) 商品有価証券売買高	57
(12) 有価証券残存期間別残高及びその合計額	58
(13) 業種別株式保有明細表	58
(14) 貸付金明細表	58
(15) 貸付金残存期間別残高	59
(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	59
(17) 貸付金業種別内訳	59
(18) 貸付金担保別内訳	59
(19) 有形固定資産明細表	59
(20) 固定資産等処分益明細表	60
(21) 固定資産等処分損明細表	60
(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	60
(23) 海外投融資の状況	61
(24) 海外投融資利回り	61
5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	
(1) 有価証券の時価情報	62
(2) 金銭の信託の時価情報	63
(3) デリバティブ取引の時価情報	63

VII. 会社の運営

1 リスク管理の体制	64
2 法令遵守の体制	65
3 法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性	66
4 金融 ADR 制度について	67
5 個人データ保護について	67
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	70

VIII. 特別勘定に関する指標等

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

本文中の金額等の表示について

- ・ 諸表に記載の金額等は、単位未満を切り捨てて表示しています。
- ・ 金額等に単位未満の数値がある場合には「0」、該当する金額等のない場合には「－」と表示しています。
- ・ ソルベンシー・マージン比率は切り捨て、それ以外の諸比率は、四捨五入により表示しています。

本冊子は、保険業法第 111 条（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）及び（一社）生命保険協会が定めた「ディスクロージャー開示基準」の各項目に準拠し、ディスクロージャー資料として作成しています。

I-3 店舗網一覧

王子本社 〒114-8595 東京都北区王子 6-3-43
王子豊島パークビル
上野本社 〒110-0015 東京都台東区東上野 3-18-7
上野駅前ビル 6階／7階
会社代表電話：03-5902-3955

支店はありません。

フリーダイヤル 0120-566-322（お客さまサービスセンター）にて全国からの
お問い合わせに応じております。

I-4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘 要
2007 年 11 月 1 日	500 百万円	500 百万円	設立準備会社設立
2008 年 1 月 25 日	9,500 百万円	10,000 百万円	

I-5 株式の総数

発行する株式の総数	1,000 千株
発行済株式の総数	200 千株
当期末株主数	2 名

I-6 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	200 千株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社ベルコ	千株 100	% 50	千株 —	% —
株式会社ごじょいる	100	50	—	—

(注) 当社の大株主は上記 2 名のみです。

I－7 主要株主の状況

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	設 立 年月日	株式等の総数等に 占める所有 株式等の割合
株式会社ベルコ	大阪府池田市 空 港 一 丁 目 12 番 10 号	100 百万円	冠婚葬祭業等	1969年4月3日	50%
株式会社ごじょいる	東京都豊島区 北大塚二丁目 3 番 15 号	100 百万円	冠婚葬祭業等	1973年1月25日	50%

I－8 取締役及び監査役（2026年6月25日現在）

男性 16名 女性 0名 （取締役及び監査役のうち女性の比率 0%）

役職名	氏名
代表取締役	豊福 和人
取締役副会長	安達 倫明
取締役副会長（非常勤）	齋藤 斎
常務取締役	岡部 寛正
常務取締役	小島 一真
取締役	塩見 正直
取締役	早川 隆
取締役	末友 和雄
取締役	樵田 達行
取締役	松本 比呂人
取締役	相馬 行雄
取締役（非常勤）	木崎 秀安
取締役（社外）	近藤 智
常勤監査役（社外）	上田 健
監査役（非常勤）	齋藤 秀麻呂
監査役（非常勤・社外）	磯崎 剛

I－9 会計監査人の氏名又は名称

スター監査法人 指定社員 白井 太郎

I－10 従業員の在籍・採用状況

区 分	2024 年度末 在籍数	2025 年度末 在籍数	2024 年度 採用数	2025 年度 採用数	2025 年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内 勤 職 員	149 名	167 名	22 名	31 名	52.9 歳	5.0 年
(男 子)	(69)	(76)	(13)	(17)	(61.2)	(4.5)
(女 子)	(80)	(91)	(9)	(14)	(46.0)	(5.3)

(注) 当社は 2024 年度から総合職・一般職の区分を行っておりません。

(注) 当社には営業職員は在籍しておりません。

I－11 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	2025 年 3 月	2026 年 3 月
内 勤 職 員	324	335

(注) 平均給与月額とは各年 3 月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

I－12 平均給与（営業職員）

該当事項がありません。

Ⅱ．会社の主要な業務の内容

Ⅱ－１ 主要な業務の内容

- (１) 保険の引き受け
個人保険の引き受けを行っています。
- (２) 資産の運用
安全性・流動性に留意し、安定的な運用に努めています。
- (３) 共済会の管理受託業務
共済会の業務および財産の管理業務を受託しています。

Ⅱ－２ 経営方針

[経営理念]

当社は、社会から信頼される会社を目指し、以下のような経営理念のもとに事業を行っています。

【社会のために】

公正誠実な企業活動に努め、ライフエンディングに寄り添い、社会に貢献します。

【お客さまのために】

高齢のお客さまにも安心して未来を託せる会社を創ります。

【ビジネスパートナーのために】

代理店をはじめとするパートナーとの信頼関係を大切に、相互の発展を目指します。

【従業員のために】

全ての従業員が、活力を持ち創造性を発揮する企業風土を築きます。

[行動規範]

また、当社は、以下のような行動規範のもとに企業活動を行っています。

(１) お客さま本位の行動

お客さまの満足と信頼が得られるよう、お客さまのニーズに応える質の高い商品およびお客さまの視点に立ったサービスを提供するとともに、保険金等のお支払いを適切に行う。

また、広くお客さまの声を捉えたうえで、誠実に対応し、経営に反映する。

(２) コンプライアンスと高い企業倫理に基づく行動

お客さまと社会からの確固たる信頼を確立するため、あらゆる法令をはじめ、社会的規範を遵守した公正な事業活動を行う。

生命保険業におけるお客さま情報の重要性を認識し、適正な取り扱いを行うとともに、お客さま情報の保護を徹底する。

(３) 社会的責任に基づく行動

社会性・公共性に配慮した安全性を重視した資産運用を行う。

また、環境問題・社会貢献活動に積極的に取り組む。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

Ⅲ-1 直近事業年度における事業の概況

本年度は、昨年度に続き物価高がもたらした消費者心理の悪化等により、新契約件数は減少しましたが、解約・失効件数および満期件数が減少したことで保有契約件数、保有契約高および保険料等収入は増加しました。一方で、「無配当収入保障保険かぞくエール」の販売件数減少の影響で新契約高は減少しました。

近年、高齢化が急速に進展するなか、当社は主に高齢者層・シニア層の顧客向けに、無選択型終身保険を主力商品として、「安心のご家族登録サービス」や「保険金ご葬儀費用充当サービス」など、いわゆる終活のサポートにつなげるための特徴ある保険商品やサービスの提供を引続き推進してまいります。

[契約の状況]

本年度の業績として契約件数面では、新契約件数は36,247件と前年比で7.3%減少したものの、減少要因である満期は39.2%の大幅減少、同じく解約・失効も前年比で7.8%減少した結果、年度末保有契約件数は288,243件となり、前年より6,000件を超える前年比2.2%増加と引き続き純増体制を堅持しています。

一方、契約高では、上述のとおり無配当収入保障保険の販売件数減少の影響により、新契約高において37,557百万円と前年比で4.6%減少となりましたが、保有契約高は263,405百万円と前年比で0.2%の増加に転じました。また、新契約の年換算保険料は前年比3.9%増の2,460百万円、保有契約の年換算保険料は7.2%増の15,141百万円となりました。

[募集態勢]

募集態勢は募集代理店制度を採用しており、年度末の代理店数は前年度末から61店減の800店と微減しましたが、生命保険募集人数は前年度末から382名増の17,458名となりました。

[収支の状況]

新契約の平均保険料が前年比12.1%増と昨年に引き続き増加となり、初回保険料は3.8%の増加、保険料収入全体でも6.4%増の15,598百万円となりました。併せて、金利上昇を主因とする資産運用収益の17.6%の伸びもあり、経常収益は7.1%増の17,054百万円となりました。

一方、経常費用面では、保険関係支出で引き続き生存保険金が減少した反面、死亡保険金は増加し保険金合計では前年比2.7%の増加で3,803百万円になりました。一方、解約返戻金は、保険料払込満了で解約返戻金が増加した契約の解約増で20.1%の増加、責任準備金等繰入額は234百万円の増加となりました。このほか資産運用費用は前年比で0.9%増、事業費は前年比18.5%増となり、経常費用は前年比で9.1%増の16,531百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度から減少し、522百万円となりました。

なお、経常費用のうち責任準備金等繰入額は資金の流出を伴わないことから、総資産

は6,856百万円増加し78,945百万円となり、前年とほぼ同率の9.5%の伸びを維持しました。

以上のとおり、経常収益は前年比7.1%増の17,054百万円、経常費用は前年比9.1%増の16,531百万円となり、経常利益として前年比32.0%減の522百万円を計上し、法人税等合計も14.8%減の219百万円になりました。なお、投資用賃貸不動産の売却があり固定資産等処分益177百万円を特別利益として計上し、当期純利益は前年比9.4%増の475百万円になりました。

Ⅲ－２ 契約者懇談会開催の概況

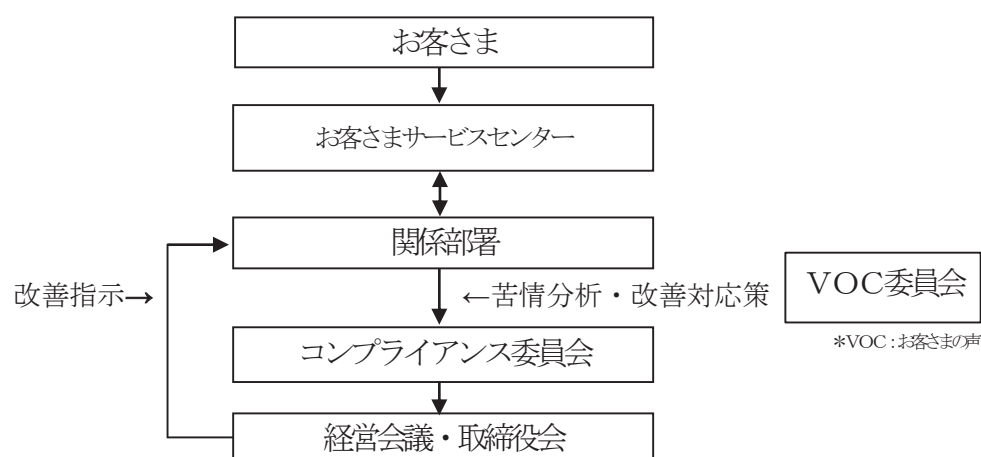
2025年度については開催いたしませんでした。

Ⅲ－３ 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

（１）お客さまからの声を集約して業務の改善を行っていく態勢

当社ではお客さまからのご相談・ご意見等をお受けする窓口として、「お客さまサービスセンター」を設置し、フリーダイヤルによるお申し出をお受けしております。また、お電話だけでなく、いつでもご意見をいただけるよう、ご契約成立後にお送りする「保険証券」に、「ご意見・ご要望」はがきを同封しております。

お寄せいただいたお客さまの声（ご意見・ご要望・苦情等）をもとに、より良いサービスのご提供ができるよう、以下の態勢を構築し業務の改善に努めております。



（２）お客さまからの相談・苦情の内訳

当社に寄せられた、お客さまからの相談・苦情の件数は以下のとおりです。

2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）

（単位：件）

	相 談	苦 情	合 計
新契約関係（商品内容・資料請求他ご加入に関するもの）	2,472	527	2,999
収納関係（保険料のお払い込み等に関するもの）	5,785	65	5,850
保全関係（住所変更、解約等お手続きに関するもの）	28,390	232	28,622
保険金関係（ご請求、お支払いに関するもの）	5,998	74	6,072
その他	4,349	283	4,632
合 計	46,994	1,181	48,175

(3) 苦情からの改善事例

お客さまから寄せられた苦情等に基づき、2025 年度は以下の業務改善を実施しました。

- お客さまの多様化に沿えるよう、一定条件のもとで同姓パートナーの方を保険金受取人に設定できる取扱を開始しました。
- ご契約者が新契約の申込手続時に受け取るタブレットの入力控えを保険証券と混同し誤解することを防止するため、タブレットの入力控えをより見やすく、わかりやすくするよう改修しました。
- 新契約の申込手続後にコールセンターからご契約者あてにお礼のアウトバウンドコール（サンキューコール）を実施した際、急な入電に驚かれて突発的な苦情に発展してしまうことを防止するため、募集代理店向けの「募集人テキスト」にサンキューコールの発信元電話番号を掲載し、お客さまに対する発信番号の周知を図るよう対応しました。
- 新契約の申込手続後にご契約者からクーリングオフのお申し出を受け付けた場合に、募集代理店での対応疎漏を防止するため、申し出を受けた時点でコールセンターにて直接ご契約者へ取消文書の書き方をご案内する対応を開始しました。
- 「安心のご家族登録サービス」に関する苦情を減少させるため、募集代理店向けの「お客さま本位研修テキスト」に具体的な苦情事例を掲載するとともに、ご家族登録を行う際には必ずご契約者からご家族へ事前にご説明していただく旨の注意喚起をお願いする内容へ改訂しました。

Ⅲ－４ お客さまへの各種情報の提供の実態

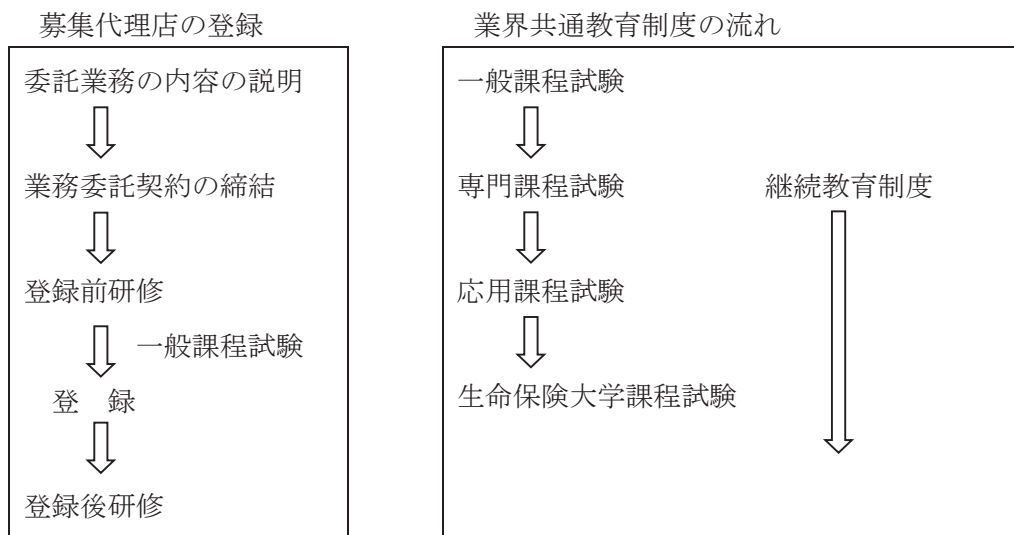
お客さまへの情報提供を以下の方法で行っています。

項 目	媒 体 名	提供時期
経営活動	・みどり生命の現状 ・インターネットホームページ https://midori-life.com/	年 1 回 随時
ご契約時	・商品パンフレット（契約概要） ・「注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」	—
ご契約締結後	・ご契約内容のお知らせ	年 1 回

Ⅲ－５ 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

ご契約に際して、商品内容や制度について、お客さまが詳しい内容を知らなかったことにより、デメリット（不利益）を被ることのないように、情報提供と意向把握を丁寧に行っています。具体的には、「総合保障案内」「総合商品案内」を用いて全保険種類をご案内したうえで、お客さまの意向を把握し、意向に沿う保険商品を「パンフレット（契約概要）」で説明します。商品内容や告知義務、保険金・給付金等をお支払いできない事例等、特にご確認いただきたい事項を記載した「注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」をお渡しし、お客さまへの説明の徹底を図っています。また、ご契約の際に、お客さまの意向が反映され、お客さまが商品内容を十分ご理解いただいたうえでお申し込みをされているかを「意向把握・確認書」で確認させていただいております。

Ⅲ－６ 代理店教育・研修の概略



お客さまにご満足のごサービスの提供のために代理店・募集人に対する教育・研修及び営業支援に取り組んでおります。

募集代理店の委託にあたっては、契約条件・委託する業務内容について説明を行っています。委託後は、募集代理店の適正な募集を確保するため、業界共通教育制度に基づいて登録前研修を実施し、登録後においては商品知識・販売技術や必要な専門知識の付与を行っています。以降、各段階に応じて専門課程試験・応用課程試験等の受験の取り組みを行い、募集代理店・募集人の育成をすすめています。また、「お客さま本位・法令等遵守」の観点から、継続教育制度標準カリキュラムに準拠した研修を行っています。

Ⅲ－７ 保険商品一覧

□ 無配当収入保障保険(無解約払戻金型) みどりの収入保障保険「かぞくエール」

主に保障中核層(20歳～50歳代)のお客さまの保障ニーズにこたえるため、お客さまが万一のときに保障を年金形式で受け取れる商品です。この保険は、お客さまの事情にあった保険料払い込みの方法として、平準払込方式と逡減払込方式(注1)のいずれかを選択することができます。

(注1) 保険料が5年ごとに10%ずつ減少(最高50%まで減少)

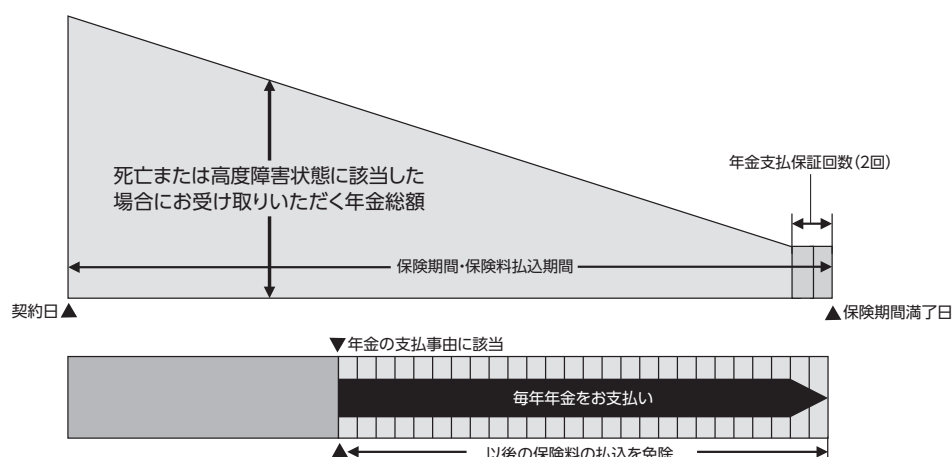
【特長】

- (1) 契約年齢の範囲
満18歳～満55歳
- (2) ご加入に際しては、告知書ならびに健康診断書の提出が必要です。
(ただし、年金年額90万のプランは健康診断書不要)
- (3) 年金は、年金受取人の請求により、年金の未支払部分の現価の全部の一時支払いができます。また、年金支払保証回数は2回です。

仕組み図

かぞくエール

満30歳男性 60歳満了 年金年額120万円 保険料2,762円の場合



□ 無選択型生存保険金付定期保険「はなみずきⅡ」

この保険は、被保険者が万一死亡されたときのご家族の経済的負担の軽減を図ることを主な目的とするとともに、保険期間満了時まで生存されたときには生存保険金をお支払いすることにより、ご家族の生活の安定に資することを目的とした商品です。

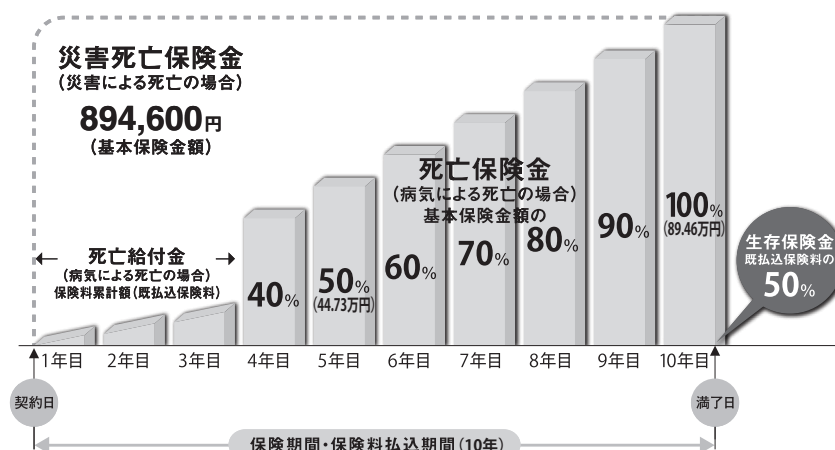
【特長】

- (1) 契約年齢の範囲
満30歳～満75歳
- (2) ご加入に際しては、医師の診査や告知書の提出は不要です。また、告知義務違反による保険契約の解除の制度はありません。
- (3) 次のコースがあります。
月払保険料3,000円コース(2口)
- (4) 被保険者が保険期間満了時に生存されているとき、生存保険金をお支払いします。

仕組み図

はなみずきⅡ

満60歳女性 月払保険料3,000円コース(2口)の場合



□ 無選択型終身保険(低解約払戻金型) 「みどりの終身Ⅲ (65歳払込満了)」 「みどりの終身Ⅲ (100歳払込満了)」 「みどりの終身メモリアルⅢ」

この保険は、被保険者が万一死亡されたときのご家族の経済的負担の軽減を図ることを主な目的とした商品です。

【特長】

(1) 契約年齢の範囲

- ・「みどりの終身Ⅲ (65歳払込満了)」: 満30歳～満55歳
- ・「みどりの終身Ⅲ (100歳払込満了)」: 満56歳～満80歳
- ・「みどりの終身メモリアルⅢ」(保険料払込期間10年・20年): 満30歳～満80歳
(保険料払込期間100歳払込満了): 満60歳～満85歳

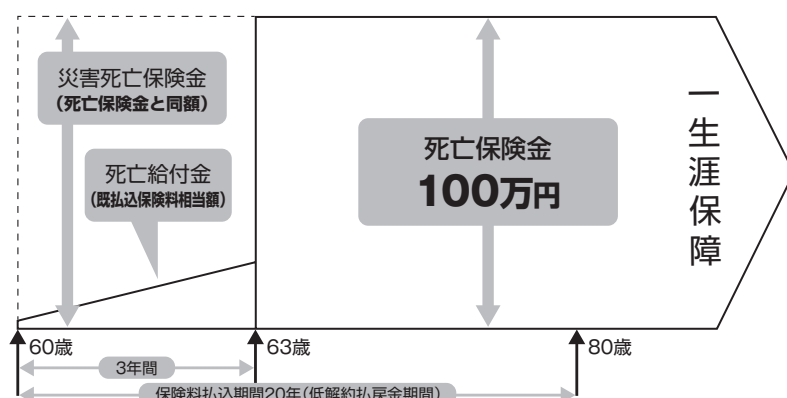
(2) 保険料払込期間中の解約払戻金を低く抑えることで、解約払戻金を低く設定しない場合より保険料を割安にしました。

(3) ご加入に際しては、医師の診査や告知書の提出は不要です。また、告知義務違反による保険契約の解除の制度はありません。

仕組み図

みどりの終身メモリアルⅢ

満60歳男性 20年払込 死亡保険金額100万円 月払保険料5,706円の場合



Ⅲ－８ 情報システムに関する状況

当社では、お客さまや代理店へ高品質なサービスを迅速にご提供するために、安全かつ信頼性の高い情報システムの構築と運営について継続的な取り組みを実施しています。

より信頼性の高いシステム基盤を維持するとともに、環境の変化への迅速な対応や、システム資源を効率的に利用することによるコスト削減を実現するために、システム基盤の高度化にも取り組んでいます。

(1) 情報セキュリティ対策

●情報セキュリティを強化するために定期的な自主点検、監査等による法令・諸規程の遵守状況の確認を実施しています。

●サイバー攻撃の対応については社外機関による情報セキュリティアセスメントを実施し、その評価結果を踏まえた「セキュリティ対策ロードマップ」を策定し、順次セキュリティ対策の強化を進めています。

(2) 事業継続への対応

●震度 7 相当の地震や、人的脅威・物理的脅威に対してクラウドシステムを採用し、大規模災害発生時の対応に万全を期するとともに万一に備えて遠隔地にもバックアップセンターを備えています。

●定期的に災害対策演習を行い、情報システムの安全性確保の確認を行うとともに、その結果をふまえ必要な改善を行うことで、事業の継続性確保に万全を期しています。

(3) システムリニューアルの実施

●システムの信頼性、拡張性ならびに機動性のさらなる向上を目指し、現行基幹システムの分析に基づき、将来のビジネス環境の変化への対応力強化を主とする「システムリニューアル計画」を策定しました。

●2025 年 6 月、フェーズⅠ（収納保全・保険金支払システムの刷新）をカットオーバーいたしました。

また並行してフェーズⅡ（新契約・代理店管理・営業支援システムの刷新）のシステム開発を進めており、2026 年度上期本稼働を目指しています。

●2025 年 12 月、サーバ環境をクラウド化いたしました。これにより、大規模災害発生時においても、更に事業継続性が向上します。

(4) DX 認定に向けた取り組み

●DXを通してビジネスモデルの進化を実現すべく、上記システムリニューアルの実施、代理店へのタブレット導入による情報一元化とその活用によるスピーディーなお客さま対応の実現等全社的な取り組みを行っております。

●お客さまとの接点をより多く持てるように、環境変化に対応した基盤を構築した上で「WEB ダイレクト販売」のシステム開発を進めており、2027 年度上期本稼働を目指しています。

Ⅲ－９ 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えています。当社では、一般社団法人生命保険協会および全国にある地方協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動など様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
経常収益		13,001	14,036	14,866	15,916	17,054
経常利益（又は経常損失）		366	464	774	768	522
基礎利益		383	535	820	823	559
当期純利益（又は当期純損失）		237	215	504	434	475
資本金の額及び発行済株式の総数		10,000 200 千株	10,000 200 千株	10,000 200 千株	10,000 200 千株	10,000 200 千株
総資産		53,102	59,085	65,461	72,089	78,945
	うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高		38,678	44,325	49,998	56,009	62,339
貸付金残高		5	—	—	—	—
有価証券残高		34,790	40,345	46,330	52,702	65,139
ソルベンシー・マージン比率	新基準	—	—	—	—	380.5%
	旧基準	3,068.2%	3,259.9%	3,136.5%	3,139.5%	—
従業員数		129 名	134 名	147 名	149 名	167 名
保有契約高		183,398	295,941	270,556	262,893	263,405
	個人保険	183,398	295,941	270,556	262,893	263,382
	個人年金保険	—	—	—	—	22
	団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高		—	—	—	—	—

(注) 1. ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされています。そのため、2021～2024年度、2025年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

2025年度については、経済価値ベースのバランスシートに関する外部監査が未了であること等により、最終的な数値とは異なる可能性があります。

2. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

V. 財産の状況

V-1 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2024年度末	2025年度末	科 目	2024年度末	2025年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	12,414	7,032	保険契約準備金	56,553	62,889
現金	0	0	支払準備金	543	549
預貯金	12,413	7,031	責任準備金	56,009	62,339
金銭の信託	500	500	代理店借	110	146
有価証券	52,702	65,139	その他負債	815	691
国債	24,434	37,004	未払法人税等	159	29
地方債	5,181	5,130	未払金	—	—
社債	17,017	17,029	未払費用	251	308
株式	0	0	前受収益	56	54
外国証券	1,508	1,508	預り金	1	1
その他の証券	4,560	4,466	預り保証金	333	285
貸付金	—	—	仮受金	12	13
一般貸付	—	—	退職給付引当金	27	38
有形固定資産	3,847	3,466	役員退職慰労引当金	22	27
土地	2,488	2,291	価格変動準備金	47	53
建物	1,347	1,165	繰延税金負債	—	34
その他の有形固定資産	11	10			
無形固定資産	1,254	1,276			
ソフトウェア	1,254	1,275			
その他の無形固定資産	0	0			
代理店貸	2	2	負債の部合計	57,576	63,881
その他資産	1,348	1,531	(純資産の部)		
未収金	1,014	1,070	資本金	10,000	10,000
前払費用	65	137	利益剰余金	4,160	4,635
未収収益	170	230	その他利益剰余金	4,160	4,635
預託金	34	37	繰越利益剰余金	4,160	4,635
仮払金	15	6	株主資本合計	14,160	14,635
その他の資産	47	49	その他有価証券評価差額金	351	428
繰延税金資産	21	—	評価・換算差額等合計	351	428
貸倒引当金	△2	△2	純資産の部合計	14,512	15,064
資産の部合計	72,089	78,945	負債及び純資産の部合計	72,089	78,945

〔貸借対照表の注記〕

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般貸付金について経営上用いている合理的な貸倒見積額を計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を適用しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し、5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

(7) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険積立金については次の方式により計算しております。

- ・標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

2. 主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差異については、次のとおりであります。

なお、現金及び預貯金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
金銭の信託	500	500	—
有価証券	65,139	50,555	△14,583
満期保有目的の債券	60,664	46,081	△14,583
その他有価証券	4,474	4,474	—

非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。

当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、0百万円であります。

3. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	—	4,466	8	4,474
その他有価証券	—	4,466	8	4,474
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
その他	—	4,466	8	4,474
資産計	—	4,466	8	4,474

- (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	28,827	17,254	—	46,081
満期保有目的の債券	28,827	17,254	—	46,081
国債・地方債等	28,827	3,201	—	32,028
社債	—	12,651	—	12,651
その他	—	1,401	—	1,401
資産計	28,827	17,254	—	46,081

- (3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

(4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

第三者から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載を省略しております。

②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券	合計
	その他有価証券	
	その他	
期首残高	8	8
当期の損益又はその他の包括利益	△0	△0
損益に計上(*1)	0	0
その他有価証券評価差額に計上	△0	△0
購入、売却、発行及び決済	—	—
期末残高	8	8

(*1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

③重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

第三者から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載を省略しております。

- 当社は東京 23 区内及び横浜市において賃貸用不動産を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は 3,446 百万円、時価は 6,153 百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、土地については地価公示法第 6 条に規定する標準地に合理的な調整を行って算定しており、建物については取得原価から減価償却累計額を控除した金額によっております。
- 有形固定資産の減価償却累計額は 884 百万円であります。
- 関係会社に対する金銭債権の総額は 41 百万円であります。
- 繰延税金資産の総額は 193 百万円、繰延税金負債の総額は 227 百万円であり繰延税金負債の純額は 34 百万円であります。繰延税金資産発生の主な原因は保険契約準備金 130 百万円、ソフトウェア減損費 20 百万円、価格変動準備金 15 百万円及び賞与引当金 5 百万円であります。繰延税金負債発生の主な原因はその他有価証券評価差額金 174 百万円、譲渡損益調整勘定 52 百万円であります。
- 当年度における法定実効税率は 28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、特定同族会社の留保金に対する税額 6%であります。
- 当社は本社オフィス等の不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。
- 1 株当たりの純資産額は 75,321 円 00 銭であります。
- 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V-2 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年度 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
	金 額	金 額
経 常 収 益	15,916	17,054
保 険 料 等 収 入	14,659	15,598
保 険 料	14,659	15,598
資 産 運 用 収 益	1,202	1,413
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	1,150	1,344
預 貯 金 利 息	7	15
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	654	859
不 動 産 賃 貸 料	488	469
そ の 他 利 息 配 当 金	—	1
金 銭 の 信 託 運 用 益	13	22
有 価 証 券 売 却 益	—	7
有 価 証 券 償 還 益	0	—
そ の 他 運 用 収 益	37	38
そ の 他 経 常 収 益	54	42
保 険 金 据 置 受 入 金	41	34
そ の 他 の 経 常 収 益	13	8
経 常 費 用	15,147	16,531
保 険 金 等 支 払 金	5,452	5,873
保 険	3,702	3,803
年 金	—	14
給 付 金	250	254
解 約 返 戻 金	1,498	1,798
そ の 他 返 戻 金	1	1
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	6,100	6,335
支 払 備 金 繰 入 額	90	5
責 任 準 備 金 繰 入 額	6,010	6,330
資 産 運 用 費 用	311	314
支 払 利 息	0	0
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	82	79
そ の 他 運 用 費 用	229	235
事 業 費 用	2,842	3,367
そ の 他 経 常 費 用	439	640
保 険 金 据 置 支 払 金	40	38
税	268	324
減 価 償 却 費	114	258
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	10	11
そ の 他	4	7
経 常 利 益	768	522
特 別 利 益	—	177
固 定 資 産 等 処 分 益	—	177
特 別 損 失	76	6
固 定 資 産 等 処 分 損 失	0	0
減 損 損 失	70	—
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	6	6
税 引 前 当 期 純 利 益	691	694
法 人 税 及 び 住 民 税	306	201
法 人 税 等 調 整 額	△49	18
法 人 税 等 合 計	257	219
当 期 純 利 益	434	475

{損益計算書の注記}

1. 関係会社との取引による費用の総額は84百万円であります。
2. 1株当たり当期純利益の金額は2,375円69銭であります。
3. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。
4. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	残高
株主(会社等)	株式会社ベルコ	被所有 50%	保険金等の支払	葬儀施行費用への充当	1,041	
			不動産賃貸借契約の 締結	不動産賃借 (注)1	0	
	株式会社 ごじょいる	被所有 50%	保険金等の支払	葬儀施行費用への充当	142	
			不動産賃貸借契約の 締結	不動産賃借 (注)1	63	預託金 36 前払費用 5
主要株主(会社等) 及び役員が議決権 の過半数を所有し ている会社等	株式会社セレマ	なし	保険金等の支払	葬儀施行費用への充当	429	
役員が過半数の出 資をしている団体	全日本みどり 共済会	なし	業務及び財産の管理 の委託の締結	管理受託料の受取 (注)2	0	
	新日本みどり 共済会	なし	業務及び財産の管理 の委託の締結	管理受託料の受取 (注)2	2	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 価格その他の取引条件は、各取引先と価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
- 2 管理受託料については、両者合意の上、料率を合理的に決定しております。
- 3 取引金額には消費税が含まれておりません。

V-3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	2024年度	2025年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益(△は損失)	691	694
賃貸用不動産等減価償却費	82	79
減価償却費	114	258
減損損失	70	-
支払備金の増減額(△は減少)	90	5
責任準備金の増減額(△は減少)	6,010	6,330
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 0	△ 0
賞与引当金の増減額(△は減少)	2	3
退職給付引当金の増減額(△は減少)	10	11
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	2	5
価格変動準備金の増減額(△は減少)	6	6
利息及び受取配当金等収入	△ 1,150	△ 1,344
未収入金の増減額(△は増加)	△ 64	△ 56
金銭の信託運用損益(△は益)	△ 13	△ 22
有価証券関係損益(△は益)	△ 0	△ 7
有形固定資産関係損益(△は益)	0	△ 177
無形固定資産関係損益(△は益)	0	-
代理店貸の増減額(△は増加)	0	0
代理店借の増減額(△は減少)	1	36
預り保証金の増減額(△は減少)	4	△ 48
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 0	△ 66
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)	5	50
その他	1	0
小計	5,867	5,757
利息及び配当金等の受取額	1,100	1,258
法人税等の支払額(十は還付)	△ 287	△ 331
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,681	6,684
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の解約による収入	-	3,047
有価証券の取得による支出	△ 7,052	△ 14,206
有価証券の売却・償還による収入	780	1,939
資産運用活動計	△ 6,271	△ 9,218
(営業活動及び資産運用活動計)	(409)	(△ 2,534)
有形固定資産の取得による支出	△ 9	△ 16
有形固定資産の売却による収入	-	483
無形固定資産の取得による支出	△ 244	△ 267
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,525	△ 9,019
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	155	△ 2,335
VI 現金及び現金同等物期首残高	8,407	8,562
VII 現金及び現金同等物期末残高	8,562	6,227

注記事項

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

現金及び預貯金	7,032
うち預入期間3か月を超える定期預金	△ 804
現金及び現金同等物	<u>6,227</u>

V-4 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

（単位：百万円）								
〔 2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで 〕	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
			繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	10,000	—	3,726	3,726	13,726	304	304	14,030
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益	—	—	434	434	434	—	—	434
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純 額）	—	—	—	—	—	47	47	47
当 期 変 動 額 合 計	—	—	434	434	434	47	47	481
当 期 末 残 高	10,000	—	4,160	4,160	14,160	351	351	14,512

(単位:百万円)

(単位:百万円)								
〔 2025年度 2025年4月1日から 2026年3月31日まで 〕	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
			繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	10,000	—	4,160	4,160	14,160	351	351	14,512
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益	—	—	475	475	475	—	—	475
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—	76	76	76
当 期 変 動 額 合 計	—	—	475	475	475	76	76	551
当 期 末 残 高	10,000	—	4,635	4,635	14,635	428	428	15,064

注記事項

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式				
普通株式	200	—	—	200
合計	200	—	—	200

2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V－5 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2024 年度末	2025 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計 (対合計比)	(—)	(—)
正常債権	—	—
合計	—	—

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

V－6 元本補償契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項がありません。

V-7 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（１）直近の二事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

（単位：百万円、％）

要約			
項目	イ	ロ	ハ
	前期末	当期末	増減
適格資本の額(A)	—	30,739	—
所要資本の額(B)	—	8,077	—
ソルベンシー・マージン比率 (A)／(B)	—	380.5	—

（注）経済価値ベースのバランスシートに関する外部監査が未了であること等により、最終的な数値とは異なる可能性があります。

（２）直近の二事業年度における適格資本の額の構成に関する事項

（単位：百万円）

適格資本の額の構成		
項目	イ	ロ
	前期末	当期末
Tier1適格資本の額 ((B)-(C)) (A)	—	30,611
Tier1適格資本に係る基礎項目の額 (B)	—	31,888
算入制限のないTier1資本調達手段の額	—	10,000
算入制限のあるTier1資本調達手段の額	—	—
資本調達手段以外のTier1適格資本の額	—	21,888
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	—	5,072
資本剰余金 (Tier2適格資本に算入されるものを除く) の額	—	—
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	—	428
その他の拠出金等の額	—	—
経済価値ベースの調整額	—	16,387
Tier1適格資本に係る調整項目の額 (C)	—	1,276
無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額	—	1,276
繰延税金資産の額	—	—
前払年金費用又は退職給付に係る資産（繰延税金負債相殺後）の額	—	—
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額	—	—
自己のTier1資本調達手段への投資の額	—	—
不適格再保険資産の額	—	—
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	—	—
Tier2適格資本の額 ((E)-(F)-(G)) (D)	—	127
Tier2適格資本に係る基礎項目の額 (E)	—	127
Tier2資本調達手段の額	—	—
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額	—	—
払込済みTier2資本調達手段の額	—	—
払込未済のTier2資本調達手段の額	—	—
資本調達手段以外のTier2適格資本の額	—	127
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	—	—
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額	—	—
Tier2バスケット（上限適用後）の額	—	127
Tier2適格資本に係る調整項目の額 (F)	—	—
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額	—	—
自己のTier2資本調達手段への投資の額	—	—
Tier2適格資本への上限適用による控除の額 (G)	—	0
適格資本の額 ((A)+(D))	—	30,739

(3) 直近の二事業年度における所要資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

所要資本の額の構成		
項目	イ	ロ
	前期末	当期末
生命保険リスクの額 (A)	—	8,040
死亡リスクの額	—	4,478
長寿リスクの額	—	—
罹患及び障害リスクの額	—	9
解約及び失効リスクの額	—	4,229
経費リスクの額	—	2,857
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
損害保険リスクの額 (B)	—	—
巨大災害リスクの額 (C)	—	205
市場リスクの額 (D)	—	3,749
金利リスクの額	—	206
スプレッドリスクの額	—	237
株式リスクの額	—	84
不動産リスクの額	—	3,469
為替リスクの額	—	—
資産集中リスクの額	—	616
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
信用リスクの額 (E)	—	420
オペレーショナル・リスクの額 (F)	—	623
マネジメント・アクションの効果の上限超過額 (G)	—	—
分散効果の額 (H)	—	2,530
非保険事業に係る所要資本の額 (I)	—	—
所要資本の額（税効果考慮前）((A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)-(H)+(I)) (J)	—	10,510
所要資本の税効果の額 (K)	—	2,432
所要資本の額（税効果考慮後）((J)-(K))	—	8,077

(注) 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。

(注) 巨大災害リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しております。

(4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項

(当期末)

(単位：百万円)

経済価値ベースのバランスシート				
科目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計 ベースの 額	組替えの 額	評価替え の額	経済価値 ベースの 額 (イ+ロ+ハ)
資産の部				
総資産	78,945	—	-11,876	67,068
現金及び預貯金	7,032	—	—	7,032
コールローン	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	500	—	—	500
有価証券	65,139	—	-14,583	50,556
国債	37,004	—	-8,176	28,827
地方債	5,130	—	-1,929	3,201
社債	17,029	—	-4,378	12,651
株式	0	—	—	0
外国証券	1,508	—	-98	1,409
その他の証券	4,466	—	—	4,466
貸付金	—	—	—	—
有形固定資産	3,466	—	2,706	6,173
土地	2,291	—	2,706	4,997
建物	1,165	—	—	1,165
使用権資産	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—
その他の有形固定資産	10	—	—	10
無形固定資産	1,276	—	—	1,276
ソフトウェア	1,275	—	—	1,275
のれん	—	—	—	—
使用権資産	—	—	—	—
その他の無形固定資産	0	—	—	0
前払年金費用	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—	—	—
貸倒引当金	-2	—	—	-2
投資損失引当金	—	—	—	—
その他資産	1,533	—	—	1,533
特別勘定等の資産	—	—	—	—
再保険回収額	—	—	—	—

経済価値ベースのバランスシート				
科目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計 ベースの 額	組替えの 額	評価替え の額	経済価値 ベースの 額 (イ+ロ+ハ)
負債の部				
総負債	63,881	-436	-28,264	35,180
保険負債（保険契約準備金）	62,889	-383	-35,112	27,393
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債				—
現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外）	62,505			25,423
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額				1,969
規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）	383	-383	—	—
非保険負債	992	-53	6,848	7,787
その他の規制上の準備金（保険負債に含まれるものを除く）	—	—	—	—
その他の準備金	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—
退職給付引当金	38	—	—	38
役員退職慰労引当金	27	—	—	27
その他の引当金	—	—	—	—
価格変動準備金	53	-53	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—	—	—
繰延税金負債	34	—	6,848	6,882
再評価に係る繰延税金負債	—	—		—
未払法人税等	29	—	—	29
その他負債	809	—	—	809
純資産の部				
純資産	15,064	436	—	31,888
株主資本合計	14,635	436	—	15,072
資本金	10,000	—	—	10,000
新株式申込証拠金	—	—	—	—
基金償却積立金	—	—	—	—
再評価積立金	—	—	—	—
基金償却積立金減少差益	—	—	—	—
資本剰余金	—	—	—	—
利益剰余金	4,635	—	—	4,635
規制上の準備金		436	—	436
(-) 自己株式	—	—	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	—	—
その他の包括利益累計額合計（評価・換算差額等合計）	428	—	—	428
その他有価証券評価差額金	428	—	—	428
繰延ヘッジ損益	—	—	—	—
土地再評価差額金	—	—	—	—
為替換算調整勘定	—	—	—	—
退職給付に係る調整累計額	—	—	—	—
株式引受権	—	—	—	—
新株予約権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
経済価値ベースの調整額				16,387

〔経済価値ベースのバランスシートの注記〕（当年度）

1. 根拠法令

経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ニの定めにより、令和7年金融庁告示第74号及び令和7年金融庁告示第75号に準拠して作成しています。

2. 継続企業の前提に関する事項

当社は、継続企業の前提（会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提をいう。）に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しません。

3. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針

（1）資産の評価方法

①当社における主な資産の評価方法は以下の通りです。

Ⅰ. 資産の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない満期保有目的の債券については時価に評価替えをしています。ただし、その他有価証券については貸借対照表計上額としております。

Ⅱ. 再保険を付した保険契約の再保険回収額

該当事項はありません。

Ⅲ. 繰延税金資産

繰延税金資産は、財務会計上の繰延税金資産の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産の額を加算しております。

②当社は、資産の評価において、プロポーショナルリティ原則を適用した資産はありません。

③当社は、資産の評価において、マネジメント・アクションを考慮した資産はありません。

④当社は、資産の評価において、エキスパート・ジャッジメントを適用した資産はありません。

（2）負債の評価方法

①当社において、負債の評価方法は主に以下の通りです。

Ⅰ. 経済価値ベースの保険負債

経済価値ベースの保険負債は、現在推計により評価している保険契約があります。

基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」といいます）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次の通りです。

i. 認識

当社は、基準日時点において、契約の当事者となっている全ての保険契約を、当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで認識しています。

ii. 将来キャッシュ・フローの見積り

a. 契約の境界線

現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利および義務に基づき判断しています。

b. 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しています。死亡率及び罹患率の前提は、標準生命表や医療統計等の公的データ、直近の実績を組み合わせ、将来トレンドも考慮して設定しています。

解約失効率の前提は、直近の実績に基づき、保険商品の種類及び経過年度別に見積っています。

事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っています。

それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。なお、契約者配当はありません。

また、支払備金（現在推計のうち既経過責任に係るもの）については、プロポーショナルリティ原則を適用し、貸借対照表計上額としております。

iii. 割引率

割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」といいます）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。

リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。

調整後スプレッドは、商品分類に基づき設定した保険契約ポートフォリオをトップバケット、ミドルバケット、一般バケットに分類して算出しています。保険契約ポートフォリオごとの適用バケットと主要な年限ごとの割引率は以下の通りです。

商品分類	適用バケット	5年	10年	15年	20年
すべての保険商品	一般バケット	0.919	0.791	0.650	0.503

iv. MOCE

MOCEはランオフパターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。

Ⅱ. 負債の部に計上される金融商品等

該当事項はありません。

Ⅲ. 退職給付引当金（前払年金費用）

該当事項はありません。

②当社は、負債の評価において、重要なプロポーショナルリティ原則は適用していません。

③当社は、負債の評価において、考慮すべきマネジメント・アクションはありません。

④当社は、負債の評価において、最新かつ信頼できる情報及び現実的な仮定に基づくものとし、保守的又は楽観的な偏りのないものと判断していますが、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる死亡率及び契約者行動に関する前提の一部についてはエキスパート・ジャッジメントを適用しています。重要なエキスパート・ジャッジメントは以下の通りです。

i. 動的解約

一時払終身における動的解約は、保有件数も少なく、円の長期金利上昇環境下においても解約率に変動が見られないことから、推計を行いません。会社全体の責任準備金に占める割合が3%程度であり、かつ小口の契約が大半（保有2千件、1件あたり平均責任準備金1.1百万円）であることから、計算結果に与える重要性が低いと判断しました。

(3) 子会社株式に係る特例手法の適用

該当事項はありません。

(4) 経済価値ベースのバランスシートの作成方針の変更の内容及び理由

該当事項はありません。

4. 経済価値ベースのバランスシートの表示方法の変更に関する事項

該当事項はありません。

5. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項

(1) 会計上の見積りに関する事項

①活発な市場における相場価格が入手できない金融商品

該当事項はありません。

②経済価値ベースの保険負債

i. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額27,395百万円

ii. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法

注記3.(2)負債の評価方法に記載の通りです。

b. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響

経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及びMOCEが著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記3.(2)負債の評価方法に記載の通りです。
ア. 死亡率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提

イ. 割引率に関する前提

(2) 会計上の見積りの変更

該当事項はありません。

6. 特別勘定等の資産

該当事項はありません。

7. 重要な後発事象

該当事項はありません。

(5) 外国証券の種類別差異調整に関する事項

(当期末)

(単位：百万円)

外国証券の種類別差異調整				
項目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
外国証券	1,508	—	-98	1,409
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	1,500	—	-98	1,401
株式	—	—	—	—
その他	8	—	—	8

(注) 本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。

(6) 保険負債の商品別差異調整に関する事項

(当期末)

(単位：百万円)

保険負債の商品別差異調整						
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	財務会計ベースの額	再保険の グロスアップ	非経済前提の更新	経済前提の更新	その他	経済価値ベースの額 (MOCEの額を除く)
保険負債	62,505	—	-10,983	-26,098	—	25,423
生命保険契約等	62,505	—	-10,983	-26,098	—	25,423
個人保険	62,483	—	-10,983	-26,092	—	25,407
個人年金	22	—	0	-6	—	16
団体保険	—	—	—	—	—	—
団体年金	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
損害保険契約等	—	—	—	—	—	—
再保険回収額	—	—	—	—	—	—
生命保険契約等	—	—	—	—	—	—
個人保険	—	—	—	—	—	—
個人年金	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—
団体年金	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
損害保険契約等	—	—	—	—	—	—

(7) ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項
(当期末) (単位：％、百万円)

感応度分析								
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
	当期末 の数値	円金利 50 ベー シス・ ポイント 上昇	円金利 50 ベー シス・ ポイント 下降	米ドル 金利 50 ベーシ ス・ポ イント 上昇	米ドル 金利 50 ベーシ ス・ポ イント 下降	円金利 UFR50 ベーシ ス・ポ イント 下降	株式・ 不動産 10%下 落	為替 10%円 高
ソルベンシー・マージン比率	380.5	364.3	398.3	—	—	380.4	374.3	—
適格資本の額	30,739	30,554	30,940	—	—	30,709	29,637	—
総資産	67,068	64,085	70,360	—	—	67,055	65,518	—
保険負債の額 (MOCEを除く)	25,423	22,662	28,473	—	—	25,453	25,423	—
現在推計を超えるマージン (MOCE)の額	1,969	2,008	1,928	—	—	1,968	1,969	—
非保険負債の額	7,787	7,711	7,868	—	—	7,774	7,338	—
純資産の額	31,888	31,703	32,088	—	—	31,858	30,786	—
所要資本の額	8,077	8,386	7,767	—	—	8,071	7,917	—
生命保険リスクの額	8,040	8,487	7,586	—	—	8,033	8,040	—
市場リスクの額	3,749	3,737	3,764	—	—	3,746	3,394	—

(8) ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項
(当期末)

1. 子会社株式に係る特例手法の適用
該当事項はありません。
2. 現在推計の額の計算に係る前提及び手法
 - a. 割引率
経済価値ベースのバランスシート注記 3. (2)① I. iii. 割引率に記載の通りです。
 - b. 保険契約に係る将来キャッシュ・フローの計算において考慮した非経済前提の設定方法
経済価値ベースのバランスシート注記 3. (2)① I. ii. b. 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提に記載の通りです。
 - c. 保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプションの内容及びそれらの評価方法
該当事項はありません。
3. 所要資本の額の計算に係る前提及び手法
 - a. マネジメント・アクション
該当事項はありません。
 - b. リスク削減手法
該当事項はありません。
 - c. 生命保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用
該当事項はありません。
 - d. 損害保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用
該当事項はありません。
 - e. 内部モデル手法の適用
該当事項はありません。
 - f. 内部割引率手法の適用
該当事項はありません。
4. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられたその他の重要な前提及び手法
該当事項はありません。
5. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する重要な変更
該当事項はありません。

(9) ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証につきましては、「保険会社向けの総合的な監督指針の一部改正案」に基づき、以下の通り、

- ① 統制機能の態勢構築（ソルベンシー・マージン算出及び検証に関する委員会設立）
- ② 責任者選任
- ③ 規程策定

を行っております。

① 統制機能の体制構築（ソルベンシー・マージン算出及び検証に関する委員会設立）

- ・保険計理人、コンプライアンス部長、内部監査部長で構成する。
- ・ソルベンシー・マージン比率算出プロセス、保険負債の検証に関する報告書の内容、及び検証に関する報告書の内容について審議する。
- ・社外取締役及び社外監査役は、それぞれ業務執行から独立した立場で意見を述べるものとする。
- ・企画部長、主計部長、財務部長、数理部長および委員長が指名した者は、委員会に出席して意見を述べることができる。

② 責任者選任

ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証の責任者は、保険数理の専門能力を有する保険計理人とし、上記委員会の委員長を兼務する。

③ 規程の制定

- ・ソルベンシー・マージン算出及び検証に関する委員会規程
委員会の権限、委員、決議方法等を規定する。
- ・ソルベンシー・マージン算出及び検証に関する規程
ソルベンシー・マージンの算出方法、算出の担当部署、検証方法等を規定する。

V-8 有価証券等の時価情報（会社計）

（１）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当事項はありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2024年度末						2025年度末					
	帳簿価額	時価	差 損 益				帳簿価額	時価	差 損 益			
			差 益	差 損					差 益	差 損		
満期保有目的の債券	48,133	39,920	△ 8,212	32	8,245		60,664	46,081	△ 14,583	7	14,590	
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
そ の 他 有 価 証 券	4,080	4,568	488	488	0		3,871	4,474	603	603	0	
公 社 債	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
株 式	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
外 国 証 券	8	8	△ 0	—	0		8	8	△ 0	—	0	
公 社 債	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
株 式 等	8	8	△ 0	—	0		8	8	△ 0	—	0	
そ の 他 の 証 券	4,071	4,560	488	488	—		3,862	4,466	603	603	—	
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
そ の 他	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
合 計	52,213	44,489	△ 7,724	521	8,245		64,536	50,555	△ 13,980	610	14,590	
公 社 債	46,633	38,507	△ 8,125	32	8,158		59,164	44,679	△ 14,485	7	14,492	
株 式	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
外 国 証 券	1,508	1,421	△ 87	—	87		1,508	1,409	△ 98	—	98	
公 社 債	1,500	1,412	△ 87	—	87		1,500	1,401	△ 98	—	98	
株 式 等	8	8	△ 0	—	0		8	8	△ 0	—	0	
そ の 他 の 証 券	4,071	4,560	488	488	—		3,862	4,466	603	603	—	
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
そ の 他	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,856	2,889	32	1,484	1,492	7
公 社 債	2,856	2,889	32	1,484	1,492	7
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	45,276	37,031	△8,245	59,179	44,589	△14,590
公 社 債	43,776	35,618	△8,158	57,679	43,187	△14,492
外 国 証 券	1,500	1,412	△87	1,500	1,401	△98
そ の 他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	帳簿価額	時 価	差 額	帳簿価額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	4,071	4,560	488	3,862	4,466	603
公 社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	4,071	4,560	488	3,862	4,466	603
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	8	8	△0	8	8	△0
公 社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	8	8	△0	8	8	△0
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

・責任準備金対応債券は保有しておりません。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	—	—
そ の 他 有 価 証 券	0	0
国 内 株 式	0	0
外 国 株 式	—	—
そ の 他	—	—
合 計	0	0

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末					2025 年度末				
	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 損 益			貸借対照表 計 上 額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
金 銭 の 信 託	500	500	—	—	—	500	500	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	貸借対照表 計 上 額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表 計 上 額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の 金 銭 の 信 託	500	—	500	—

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託
該当事項はありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当事項はありません。

V－9 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年度 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
	金 額	金 額
基 礎 利 益 A	823	559
キャピタル収益	13	29
金銭の信託運用益	13	22
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	7
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	13	29
キャピタル損益含み基礎利益A+B	836	589
臨時収益	0	0
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	0	0
その他臨時収益	—	—
臨時費用	68	66
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	68	66
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△68	△66
経常利益 A+B+C	768	522

V－10 会計監査法人の監査について

当社は2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およびその附属明細書)について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スター監査法人の監査を受けております。

V－11 金融商品取引法に基づく監査について

該当事項がありません。

V－12 財務諸表の適正性及び作成に係る内部監査の有効性に関する代表者による確認

当社の代表取締役社長である豊福和人は、2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書およびその附属明細書)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

V－13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象について

該当事項がありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

VI-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

(単位：百万円)

主要業績指標	2024 年度	2025 年度
契約高		
保有契約高	262,893	263,405
新契約高	39,379	37,557
年換算保険料		
保有契約	14,129	15,141
新契約	2,369	2,460
保険料等収入	14,659	15,598
事業費	2,842	3,367
当期純利益	434	475
総資産	72,089	78,945
基礎利益	823	559

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2024 年度末				2025 年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	282	101.8	2,628	97.2	288	102.2	2,633	100.2
個人年金保険	—	—	—	—	0	—	0	—
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

(単位：千件、億円)

区 分	2024 年度						2025 年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年 度比		前年 度比	新契約	転換によ る純増加		前年 度比		前年 度比	新契約	転換によ る純増加
個 人 保 険	39	91.5	393	66.3	393	—	36	92.7	375	95.4	375	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
3. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(3) 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料 (保険種類別)

○新契約年換算保険料 (2024 年度)

(単位：百万円)

区 分		新契約年換算保険料		
			平準払	一時払
合計		2,369	2,369	—
第一分野 (除く個人年金)	終身保険 (定額)	2,369	2,369	—
	利率変動型終身保険	—	—	—
	養老保険 (定額)	—	—	—
	定期保険	100	100	—
	こども保険・学資保険	—	—	—
	変額保険	—	—	—
	その他の個人保険	—	—	—
第三分野		—	—	—
うち保険期間が終身のもの	医療保険	—	—	—
	介護保険	—	—	—
	就業不能保険	—	—	—
	がん保険	—	—	—
	その他の個人保険	—	—	—
個人年金		—	—	—
うちトンチン年金	個人年金 (定額)	—	—	—
	個人年金 (変額)	—	—	—
	利率変動型個人年金	—	—	—

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です (一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 第三分野には、医療保障給付 (入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付 (特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付 (障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む) 等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。
4. 本表に記載の数値は全て本邦通貨によるものです。

○新契約年換算保険料（2025 年度）

（単位：百万円）

区 分	新契約年換算保険料		
		平準払	一時払
合計	2,460	2,460	—
第一分野（除く個人年金）	2,460	2,460	—
終身保険（定額）	2,395	2,395	—
利率変動型終身保険	—	—	—
養老保険（定額）	—	—	—
定期保険	65	65	—
こども保険・学資保険	—	—	—
変額保険	—	—	—
その他の個人保険	—	—	—
第三分野	—	—	—
医療保険	—	—	—
介護保険	—	—	—
就業不能保険	—	—	—
がん保険	—	—	—
その他の個人保険	—	—	—
うち保険期間が終身のもの	—	—	—
個人年金	—	—	—
個人年金（定額）	—	—	—
うちトンチン年金	—	—	—
個人年金（変額）	—	—	—
利率変動型個人年金	—	—	—

- （注）１．年換算保険料とは、１回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
- ２．第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
- ３．「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。
- ４．本表に記載の数値は全て本邦通貨によるものです。

○保有契約年換算保険料（2024 年度末）

（単位：百万円）

区 分	保有契約年換算保険料			
		平準払	一時払	その他
合計	14,129	13,964	140	24
第一分野（除く個人年金）	14,129	13,964	140	24
終身保険（定額）	13,329	13,177	140	11
利率変動型終身保険	—	—	—	—
養老保険（定額）	—	—	—	—
定期保険	755	755	—	—
こども保険・学資保険	44	30	—	13
変額保険	—	—	—	—
その他の個人保険	—	—	—	—
第三分野	—	—	—	—
医療保険	—	—	—	—
介護保険	—	—	—	—
就業不能保険	—	—	—	—
がん保険	—	—	—	—
その他の個人保険	—	—	—	—
うち保険期間が終身のもの	—	—	—	—
個人年金	—	—	—	—
個人年金（定額）	—	—	—	—
うちトンチン年金	—	—	—	—
個人年金（変額）	—	—	—	—
利率変動型個人年金	—	—	—	—

- （注） 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約（現時点で年金開始している保有契約は除く。）の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約（払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等）の年換算保険料を計上しています。
4. 本表に記載の数値は全て本邦通貨によるものです。

○保有契約年換算保険料（2025 年度末）

（単位：百万円）

区 分	保有契約年換算保険料			
		平準払	一時払	その他
合計	15, 141	14, 806	129	205
第一分野（除く個人年金）	15, 140	14, 806	129	204
終身保険（定額）	14, 458	14, 143	129	185
利率変動型終身保険	—	—	—	—
養老保険（定額）	—	—	—	—
定期保険	639	639	—	—
こども保険・学資保険	42	23	—	18
変額保険	—	—	—	—
その他の個人保険	—	—	—	—
第三分野	—	—	—	—
医療保険	—	—	—	—
介護保険	—	—	—	—
就業不能保険	—	—	—	—
がん保険	—	—	—	—
その他の個人保険	—	—	—	—
うち保険期間が終身のもの	—	—	—	—
個人年金	0	—	—	0
個人年金（定額）	0	—	—	0
うちトンチン年金	—	—	—	—
個人年金（変額）	—	—	—	—
利率変動型個人年金	—	—	—	—

- （注）1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約（現時点で年金開始している保有契約は除く。）の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約（払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等）の年換算保険料を計上しています。
4. 本表に記載の数値は全て本邦通貨によるものです。

- （4）契約者配当の状況
該当事項がありません。

VI-2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	2024 年度	2025 年度
個 人 保 険	6.9%	7.2%
個 人 年 金 保 険	—	—
団 体 保 険	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—

(注) 個人保険、個人年金保険については、保有契約年換算保険料に基づく増加率を記載しています。

(2) 解約失効率（対年度始）

区 分	2024 年度	2025 年度
個 人 保 険	14.6%	10.9%
個 人 年 金 保 険	—	—
団 体 保 険	—	—

(注) 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。

(3) 死亡率（個人保険主契約）

件 数 率		金 額 率	
2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
24.3‰	24.4‰	17.2‰	18.5‰

(注) 1. 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

2. 経過契約は、(年度始保有＋年度末保有＋死亡発生契約)÷2 を使用しています。

(4) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数該当事項がありません。

(5) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合該当事項がありません。

(6) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合該当事項がありません。

(7) 未収受再保険金の額該当事項がありません。

(8) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合該当事項がありません。

VI-3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2024 年度末	2025 年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	392	392
	災 害 保 険 金	2	0
	高 度 障 害 保 険 金	—	—
	満 期 保 険 金	43	30
	そ の 他	—	—
	小 計	439	424
年 金		—	—
給 付 金		29	29
解 約 返 戻 金		74	94
保 険 金 据 置 支 払 金		0	0
そ の 他 共 計		543	549

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2024 年度末	2025 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	55,692	61,934
	(一 般 勘 定)	(55,692)	(61,934)
	(特 別 勘 定)	(—)	(—)
	個 人 年 金 保 険	—	22
	(一 般 勘 定)	(—)	(22)
	(特 別 勘 定)	(—)	(—)
	団 体 保 険	—	—
	(一 般 勘 定)	(—)	(—)
	(特 別 勘 定)	(—)	(—)
	団 体 年 金 保 険	—	—
	(一 般 勘 定)	(—)	(—)
	(特 別 勘 定)	(—)	(—)
	そ の 他	—	—
	(一 般 勘 定)	(—)	(—)
	(特 別 勘 定)	(—)	(—)
	小 計	55,692	61,956
	(一 般 勘 定)	(55,692)	(61,956)
	(特 別 勘 定)	(—)	(—)
危 険 準 備 金		316	383
合 計		56,009	62,339
(一 般 勘 定)		(56,009)	(62,339)
(特 別 勘 定)		(—)	(—)

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末 合 計
2024 年度末	54,505	1,186	—	316	56,009
2025 年度末	60,697	1,258	—	383	62,339

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別、通貨別)

①責任準備金の積立方式、積立率

		2024 年度末	2025 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	対象契約はありません	対象契約はありません
積立率（危険準備金を除く）		100%	100%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2010 年度	367	1.50
2011 年度	470	1.50
2012 年度	2,745	1.50
2013 年度	3,391	1.00
2014 年度	2,720	1.00
2015 年度	4,279	1.00
2016 年度	7,168	1.00
2017 年度	5,146	0.25
2018 年度	5,758	0.25
2019 年度	6,719	0.25
2020 年度	5,641	0.25
2021 年度	5,628	0.25
2022 年度	4,165	0.25
2023 年度	3,678	0.25
2024 年度	2,659	0.25
2025 年度	1,071	0.25

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（危険準備金および据置金は除く）を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

3. 本表に記載の数値は全て本邦通貨によるものです。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数
該当事項がありません。

(6) 契約者配当準備金明細表
該当事項がありません。

(7) 引当金明細表

(単位:百万円)

区 分		当期首 残高	当期末 残高	当期増減 (△)額	計上の理由及び 算定方法
貸倒 引当 金	一 般 貸 倒 引 当 金	—	—	—	
	個 別 貸 倒 引 当 金	2	2	△0	貸倒懸念債権等特定の 債権の100%を計上
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
賞 与 引 当 金		15	18	3	
退 職 給 付 引 当 金		27	38	11	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		22	27	5	
価 格 変 動 準 備 金		47	53	6	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況
該当事項がありません。

(9) 保険料明細表

(単位:百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
個 人 保 険 (うち一時払)	14,659 (—)	15,598 (—)
個 人 年 金 保 険 (うち一時払)	— (—)	— (—)
団 体 保 険	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—
そ の 他 共 計	14,659	15,598

(10) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金 保 険	その他の 保 険	2025 年度 合 計	2024 年度 合 計
死亡保険金	3,376	—	—	—	—	—	3,376	3,018
災害保険金	23	—	—	—	—	—	23	30
高度障害 保 険 金	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保険金	403	—	—	—	—	—	403	652
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	3,803	—	—	—	—	—	3,803	3,702

(11) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金 保 険	その他の 保 険	2025 年度 合 計	2024 年度 合 計
—	14	—	—	—	—	14	—

(12) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金 保 険	その他の 保 険	2025 年度 合 計	2024 年度 合 計
死亡給付金	217	—	—	—	—	—	217	228
入院給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
手術給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	37	—	—	—	—	—	37	22
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	254	—	—	—	—	—	254	250

(13) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金 保 険	その他の 保 険	2025 年度 合 計	2024 年度 合 計
1,798	—	—	—	—	—	1,798	1,498

(14) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	2,059	91	884	1,175	42.9
建物	1,955	82	790	1,165	40.4
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	104	9	94	10	90.0
無形固定資産	1,957	245	677	1,276	34.6
その他	—	—	—	—	—
合 計	4,017	337	1,561	2,451	38.9

(15) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
営業活動費	768	930
営業管理費	495	558
一般管理費	1,579	1,878
合 計	2,842	3,367

(注) 一般管理費に含まれる生命保険契約者保護機構に対する負担金のうち、保護資金負担金はございません。

(16) 借入金残存期間別残高

該当事項がありません。

VI-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況

① 年度の資産の運用概況

イ．運用環境

2025年度の日本経済は、米国の通商政策による影響がみられるものの緩やかな回復となりました。一方で地政学リスクや物価高を含め、世界経済を取り巻く環境は依然として不透明な状況です。

長期金利は、金融政策が金利引上げ方向にあること、財政規律への懸念等から上昇しました。日経平均株価は、景気回復への期待感等から上昇しましたが、年度末に向けては、中東情勢により大きく変動しました。

ロ．当社の運用方針（リスク管理情報を含む）

負債特性に応じた確定利付資産の買入により、金利リスクの抑制を行いつつ安定収益の確保、運用収益の向上を図っています。金利上昇の環境に対応し、現預金から確定利付債券への投資を進めました。不動産投資は、稼働率および賃料収入の維持拡大に努めております。

ハ．運用実績の概況

当会計年度は、有価証券残高は現金からの資金配分を含めて、国内公社債を中心に124億円程度増加し、651億円となりました。

運用収益は、前年対比で2億円増加の14億円となりました。金利上昇及び運用資産の拡大により、有価証券の利息配当収入は2億円増加の8億円、不動産賃料収入は昨年と同程度の4億円となりました。運用費用は、前年と同程度、この結果、運用収支は、2億円増加の10億円となりました。

ニ．トピックス

上記以外に特にございません。

② ポートフォリオの推移
イ. 資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占率	金 額	占率
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	12,414	17.2	7,032	8.9
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	500	0.7	500	0.6
有 価 証 券	52,702	73.1	65,139	82.5
公 社 債	46,633	64.7	59,164	74.9
株 式	0	0.0	0	0.0
外 国 証 券	1,508	2.1	1,508	1.9
公 社 債	1,500	2.1	1,500	1.9
株 式 等	8	0.0	8	0.0
そ の 他 の 証 券	4,560	6.3	4,466	5.7
貸 付 金	—	—	—	—
不 動 産	3,835	5.3	3,456	4.4
繰 延 税 金 資 産	21	0.0	—	—
そ の 他	2,617	3.6	2,819	3.6
貸 倒 引 当 金	△2	△0.0	△2	△0.0
合 計	72,089	100.0	78,945	100.0
う ち 外 貨 建 資 産	—	—	—	—

(注) 不動産については土地・建物を合計した金額を計上しております。

ロ．資産の増減

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	158	△5,382
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	6,371	12,437
公 社 債	6,196	12,531
株 式	—	—
外 国 証 券	△22	△0
公 社 債	—	—
株 式 等	△22	△0
そ の 他 の 証 券	197	△94
貸 付 金	—	—
不 動 産	△85	△379
繰 延 税 金 資 産	21	△21
そ の 他	161	202
貸 倒 引 当 金	0	0
合 計	6,627	6,856
う ち 外 貨 建 資 産	—	—

(注) 不動産については土地・建物を合計した金額を計上しております。

(2) 運用利回り

(単位: %)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	0.06	0.17
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	2.50	4.38
有 価 証 券	1.32	1.48
うち 公 社 債	1.04	1.27
うち 株 式	—	—
うち 外 国 証 券	1.34	0.81
貸 付 金	—	—
うち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	5.63	5.44
一 般 勘 定 計	1.31	1.47
うち 海 外 投 融 資	1.34	0.81

- (注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、
資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 海外投融資は円建て資産のみです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	12,169	9,984
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	500	500
有 価 証 券	49,554	58,437
うち 公 社 債	44,067	52,875
うち 株 式	0	0
うち 外 国 証 券	1,511	1,508
貸 付 金	—	—
うち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	3,882	3,596
一 般 勘 定 計	68,028	74,609
うち 海 外 投 融 資	1,511	1,508

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	1,150	1,344
預 貯 金 利 息	7	15
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	654	859
貸 付 金 利 息	—	—
不 動 産 賃 貸 料	488	469
そ の 他 利 息 配 当 金	—	1
商 品 有 価 証 券 運 用 益	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 益	13	22
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	—	—
有 価 証 券 売 却 益	—	7
国 債 等 債 券 売 却 益	—	—
株 式 等 売 却 益	—	—
外 国 証 券 売 却 益	—	—
そ の 他	—	7
有 価 証 券 償 還 益	0	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
為 替 差 益	—	—
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	—	—
そ の 他 運 用 収 益	37	38
合 計	1,202	1,413

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
支 払 利 息	0	0
商 品 有 価 証 券 運 用 損	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	—	—
国 債 等 債 券 売 却 損	—	—
株 式 等 売 却 損	—	—
外 国 証 券 売 却 損	—	—
そ の 他	—	—
有 価 証 券 評 価 損	—	—
国 債 等 債 券 評 価 損	—	—
株 式 等 評 価 損	—	—
外 国 証 券 評 価 損	—	—
そ の 他	—	—
有 価 証 券 償 還 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
為 替 差 損	—	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—
貸 付 金 償 却	—	—
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	82	79
そ の 他 運 用 費 用	229	235
合 計	311	314

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
預 貯 金 利 息	7	15
有価証券利息・配当金	654	859
公 社 債 利 息	460	670
株 式 配 当 金	—	—
外国証券利息配当金	20	12
貸 付 金 利 息	—	—
不 動 産 賃 貸 料	488	469
そ の 他 共 計	1,150	1,344

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
国 債 等 債 券	—	—
株 式 等	—	—
外 国 証 券	—	—
そ の 他 共 計	—	7

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
国 債 等 債 券	—	—
株 式 等	—	—
外 国 証 券	—	—
そ の 他 共 計	—	—

(9) 有価証券評価損明細表

該当事項がありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当事項がありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当事項がありません。

(12) 有価証券の残存期間別残高及びその合計額

(単位：百万円)

区 分	2024年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超（期間 の定めのない ものを含む）	合計
有 価 証 券	1,625	2,032	1,233	2,357	2,196	43,256	52,702
国 債	1,266	1,400	—	—	—	21,767	24,434
地 方 債	59	133	133	133	199	4,522	5,181
社 債	299	299	300	2,224	1,496	12,397	17,017
株 式						0	0
外 国 証 券	—	200	800	—	500	8	1,508
公 社 債	—	200	800	—	500	—	1,500
株 式 等	—	—	—	—	—	8	8
その他の証券	—	—	—	—	—	4,560	4,560
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

区 分	2025年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超（期間 の定めのない ものを含む）	合計
有 価 証 券	737	1,955	2,456	2,342	5,371	52,275	65,139
国 債	370	1,022	—	204	4,381	31,025	37,004
地 方 債	66	133	133	133	199	4,464	5,130
社 債	99	299	2,023	1,505	790	12,310	17,029
株 式						0	0
外 国 証 券	200	500	300	500	—	8	1,508
公 社 債	200	500	300	500	—	—	1,500
株 式 等	—	—	—	—	—	8	8
その他の証券	—	—	—	—	—	4,466	4,466
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—

(13) 業種別株式保有明細表

該当事項がありません。

(14) 貸付金明細表

該当事項がありません。

(15) 貸付金残存期間別残高

該当事項がありません。

(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当事項がありません。

(17) 貸付金業種別内訳

該当事項がありません。

(18) 貸付金担保別内訳

該当事項がありません。

(19) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位:百万円、%)

区 分		当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
2024 年度	土 地	2,488	—	—	—	2,488	—	—
	建 物	1,433	—	—	85	1,347	786	36.8
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	11	9	0	9	11	86	88.4
	合 計	3,933	9	0	95	3,847	872	—
	うち賃貸等不動産	3,907	—	—	82	3,824	758	—
2025 年度	土 地	2,488	—	197	—	2,291	—	—
	建 物	1,347	8	108	82	1,165	790	40.4
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	11	8	0	9	10	94	90.0
	合 計	3,847	16	306	91	3,466	884	—
	うち賃貸等不動産	3,824	7	305	79	3,446	758	—

②不動産残高

(単位:百万円)

区 分	2024 年度末	2025 年度末
不 動 産 残 高	3,835	3,456
営 業 用	11	9
賃 貸 用	3,824	3,446

(20) 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
有 形 固 定 資 産	—	183
土 地	—	183
建 物	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	—	—
無 形 固 定 資 産	—	—
そ の 他	—	—
合 計	—	183
うち賃貸等不動産	—	183

(21) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
有 形 固 定 資 産	0	5
土 地	—	—
建 物	—	5
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	0	0
無 形 固 定 資 産	0	—
そ の 他	—	—
合 計	0	5
うち賃貸等不動産	—	5

(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,914	79	758	1,155	39.6
建 物	1,914	79	758	1,155	39.6
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	—	—	—	—	—
無形固定資産	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—
合 計	1,914	79	758	1,155	39.6

(23) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

該当がありません。

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当がありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非 居 住 者 貸 付	—	—	—	—
公社債 (円建外債) ・その他	1,508	100.0%	1,508	100.0%
小 計	1,508	100.0%	1,508	100.0%

ニ. 合 計

(単位：百万円)

海 外 投 融 資	1,508	100.0%	1,508	100.0%
-----------	-------	--------	-------	--------

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2024 年度末								2025 年度末							
	外国証券				公 社 債				株 式 等				非居住者 貸付			
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北 米	1,000	66.3	1,000	66.6	-	-	-	-	1,000	66.3	1,000	66.6	-	-	-	-
ヨーロッパ	308	20.4	300	20.0	8	100.0	-	-	308	20.4	300	20.0	8	100.0	-	-
オセアニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アジア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中南米	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中 東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ	200	13.3	200	13.3	-	-	-	-	200	13.3	200	13.3	-	-	-	-
国際機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,508	100.0	1,500	100.0	8	100.0	-	-	1,508	100.0	1,500	100.0	8	100.0	-	-

③外貨建資産の通貨別構成

すべて円貨建資産です。

(24) 海外投融資利回り

2024 年度	2025 年度
1.34%	0.81%

VI-5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

（1）有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

該当がありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分		2024年度末					2025年度末				
		帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
				差 益	差 損				差 益	差 損	
	満期保有目的の債券	48,133	39,920	△ 8,212	32	8,245	60,664	46,081	△ 14,583	7	14,590
	責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 有 価 証 券	4,080	4,568	488	488	0	3,871	4,474	603	603	0
	公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	外 国 証 券	8	8	△ 0	—	0	8	8	△ 0	—	0
	公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	株 式 等	8	8	△ 0	—	0	8	8	△ 0	—	0
	そ の 他 の 証 券	4,071	4,560	488	488	—	3,862	4,466	603	603	—
	買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	52,213	44,489	△ 7,724	521	8,245	64,536	50,555	△ 13,980	610	14,590
	公 社 債	46,633	38,507	△ 8,125	32	8,158	59,164	44,679	△ 14,485	7	14,492
	株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	外 国 証 券	1,508	1,421	△ 87	—	87	1,508	1,409	△ 98	—	98
	公 社 債	1,500	1,412	△ 87	—	87	1,500	1,401	△ 98	—	98
	株 式 等	8	8	△ 0	—	0	8	8	△ 0	—	0
	そ の 他 の 証 券	4,071	4,560	488	488	—	3,862	4,466	603	603	—
	買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他の有価証券	0	0
国内株式	0	0
外国株式	—	—
その他の	—	—
合 計	0	0

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末					2025 年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
金銭の信託	500	500	—	—	—	500	500	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	貸 借 対 照 表 計 上 額	当期の損益に含ま れた評価損益	貸 借 対 照 表 計 上 額	当期の損益に含ま れた評価損益
運用目的の 金銭の信託	500	—	500	—

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託
該当がありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当がありません。

VII. 会社の運営

VII-1 リスク管理の体制

(1) 基本方針

適切なリスクコントロールを行うことにより、業務の健全性および適切性を確保し、生命保険会社としての信用および信頼を高め、社会的責任を果たしていくことが、ご契約者の皆さまのご期待にお応えすることだと判断しています。

(2) リスク管理体制

経営上の諸リスクを統括して管理するために、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会委員および取締役は、リスク管理の重要性について十分認識し、リスクの予兆となる各部からの報告がスムーズに行われ、形骸化しないよう注力するとともに、経営に関わるリスクに結びつかないかをリスク管理委員会で検討し、必要に応じて経営会議・取締役会に報告・提言しています。

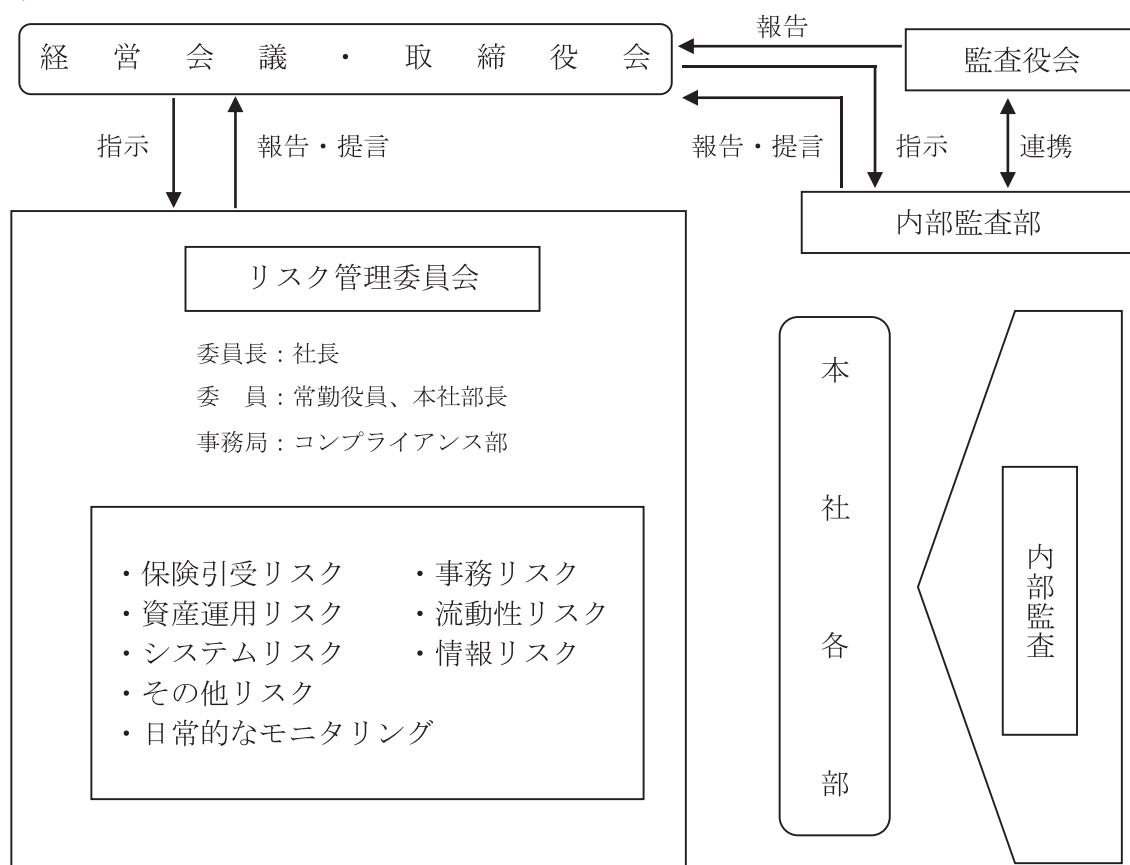
リスク管理委員会が管理するリスクは次の通りです。

保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、情報リスク、資産運用におけるストレステストの状況、その他リスク

また、情報リスクについては各部門に情報管理責任者を配置し、管理の徹底を図っています。

さらに、リスク管理の実効性を確保するため、内部監査部による内部監査を計画的に実施するとともに、監査役および会計監査人による監査によりリスク管理機能の適切性を検証しています。

リスク管理体制図



Ⅶ-2 法令遵守の体制

(1) 経営の基本方針としての「コンプライアンス」

みどり生命は、「コンプライアンス（法令等遵守）」とは、法令や社内規則を守るだけでなく、社会規範を守ること、そして、お客さま・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことを考えています。

コンプライアンスを重視した公正で誠実な企業活動を経営の基本方針として、各役員、経営会議・取締役会は率先してコンプライアンス体制の整備・強化に努め、法令等を遵守した適切な業務運営を行っています。

(2) コンプライアンス推進に関する方針・規程等

①行動規範

「行動規範」を定め、役職員及び生命保険募集人が業務の遂行に当たり、法令、就業規則その他職務に関する規程及び社会的規範に基づき、健全・公正な事業活動を行っていくための遵守すべき行動原則・基準を明示しています。

②勧誘方針

「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」の施行に基づき、法令等を遵守した適正な営業活動を行うための指針として「勧誘方針」を制定・公表するとともに、役職員および生命保険募集人に対し本方針の周知徹底を図っています。

③コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンスに関する各方針・ルールについては、遵守すべき法令の解説、正しい販売活動等とともに「コンプライアンス・マニュアル」（冊子）にまとめ、すべての役職員、生命保険募集人へ配布し周知徹底を図っています。

(3) コンプライアンス推進体制

①コンプライアンスを全社的に推進する組織として「コンプライアンス部」を設置しています。

②社長を委員長、経営会議メンバーを構成員とする「コンプライアンス委員会」を設置しています。

委員会は、コンプライアンスの推進とフォロー及びコンプライアンス・プログラム、コンプライアンス課題に対する対応策等を検討・策定し、必要に応じて経営会議・取締役会に提言しています。

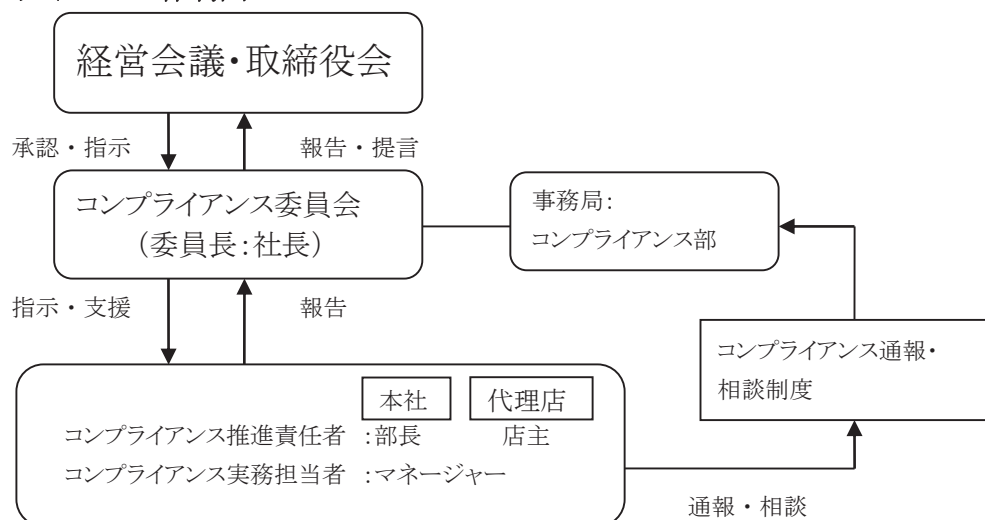
経営会議・取締役会は、委員会からの報告・提言をもとにコンプライアンスに関する意思決定を行っています。

（「コンプライアンス委員会」の主な任務）

1. 役職員、代理店主および生命保険募集人に対するコンプライアンス意識の普及および啓発
2. 個人情報保護に関する全社的取り組みの推進
3. 法令等違反行為の発生原因の究明とその対応
4. 法令等違反行為の再発防止策の検討および策定

③本社各部の部長を「コンプライアンス推進責任者」、マネージャーを「コンプライアンス実務担当者」、代理店担当者を「コンプライアンス・オフィサー」、生命保険募集代理店店主を「コンプライアンス推進責任者」として任命し、コンプライアンスの徹底を業務運営のなかに組み込んだ体制をとっています。

コンプライアンス体制図



(4) コンプライアンス推進状況

①コンプライアンス・プログラムの実施

事業年度ごとに、「コンプライアンス委員会」での審議を経て「コンプライアンス・プログラム」を決定し、プログラムに基づき各部が取り組みを推進しています。

コンプライアンスの推進に向けた各部および全社的取り組み状況については、定期的に「コンプライアンス委員会」に報告され、フォロー・確認が行われています。

②コンプライアンス研修

コンプライアンス・プログラム推進上の課題に基づいた研修テーマを定め、本社、募集代理店において定期的に研修を実施し、コンプライアンスの定着・徹底を図っています。

③コンプライアンス通報制度

法令等に違反する行為の早期発見と抑制のため、従業員等から直接相談、通報を受ける窓口をコンプライアンス部に設けています。

通報・相談された事項については、通報者・相談者のプライバシーを保護し、不利益にならないよう適切に対処します。

(5) 募集代理店のコンプライアンス

当社は、保険募集を募集代理店に委託しています。

募集代理店店主および代理店の使用人である生命保険募集人に対しては、保険募集に関する遵守すべき法令、活動ルール、正しい販売活動等について「コンプライアンス・マニュアル（生命保険募集編）」（冊子）を作成し配布しています。

さらに、保険募集人に対しては、日常の販売活動内容を自分自身でチェックしたり、お客さまからのお問い合わせに適切にお答えしたりできるよう携帯用の「コンプライアンス・マニュアル（生命保険募集編）」（冊子）を作成し、常時携帯を義務付けています。

また、代理店主は隔月で「自主点検」を実施し、コンプライアンス研修資料を提供して研修を実施しています。

VII-3 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

該当事項がありません。

VII-4 金融ADR制度について

2010年10月に金融ADR制度が開始されました。

金融ADR制度とは、「金融分野における裁判外紛争解決支援制度」のことで、身近で起こる生命保険のトラブルを裁判ではなく、中立・公正な第三者が関与して柔軟な解決を図る制度です。一般社団法人生命保険協会は、「指定紛争解決機関」に金融庁から指定され、生命保険等に関する裁判外紛争解決手続を行っています。

当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決業務に関する手続実施基本契約を締結しています。

VII-5 個人情報保護について

(1) 個人情報保護に関する方針・規程等

①顧客情報を適切に保護することは企業の重要な社会的使命と認識し、「個人情報の保護に関する法律」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等を遵守して、個人情報を適切に取り扱うとともに、安全管理については金融庁および一般社団法人生命保険協会の実務指針に則って適切な措置を講じています。

②「個人情報保護方針」(プライバシーポリシー)

個人情報の利用目的や保護管理等を「個人情報保護方針」として定め、当社ホームページ(<https://midori-life.com/>)に掲載し公表しています。

(2) 個人情報管理体制

①個人情報保護のための企画立案および統合管理は「コンプライアンス部」が行います。

個人情報保護に係る方針・規程の立案、個人情報保護の推進とフォロー等については「コンプライアンス委員会」において策定・検討し、経営会議・取締役会に提言・報告しています。

経営会議・取締役会は、委員会からの提言・報告をもとに個人情報保護に関する意思決定を行っています。

②「セキュリティ統括責任者(個人データの安全管理に係る業務遂行の総責任者)」を任命し、個人データを取り扱う部署ごとに部長を「セキュリティ責任者」としての任に当たらせています。

(3) 個人情報保護推進状況

①お客さま情報の取り扱いに関する教育

「個人情報保護方針」「お客さま情報の取り扱いルール」については、本社・募集代理店において行うコンプライアンス研修の中で教育・指導を徹底し、取り扱いルールの遵守に努めています。

②個人情報の開示等請求の取り扱い

お客さまからご自身に関する情報の開示等のご依頼があった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適切な運行に支障をきたす特別な理由の無い限り、これに応じています。

③お申し出等への対応

個人情報の取り扱いに関してお申し出等をいただいた場合は、適切かつ迅速に対応します。

個人情報保護方針

みどり生命保険株式会社（以下「当社」という。）は、皆様にご信頼いただき、選んでいただける保険会社となるため、皆様の大事な個人情報の保護を重要な社会的責務であると認識しております。

当社は、「個人情報の保護に関する法律」その他の規範を遵守するための諸規程を作成して、役職員に遵守させています。具体的には、以下の基本方針にもとづき、皆様の個人情報の保護に取り組んでまいります。

1. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報を次の目的のために利用します。これらの目的のほかに利用することはありません。

- （１）各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払い
- （２）関連会社・提携会社・共同利用者を含む各種商品やサービスのご案内・お見積もり・提供、ご契約の維持管理
- （３）当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- （４）その他保険に関連・付随する業務

2. 収集する個人情報の種類

当社は、ご本人の住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、健康状態など、保険契約の締結、維持管理、商品のご案内ならびに諸サービスの提供に必要な個人情報（保険契約の内容を含む）を収集しています。

3. 個人情報の提供

当社は、次の場合を除いて、ご本人の個人情報を外部に提供することはありません。

- （１）あらかじめ、ご本人が同意されている場合
- （２）利用目的の達成に必要な範囲内において、業務を外部（当社代理店を含む。）へ委託する場合
- （３）ご本人または公共の利益のため必要であると考えられる場合
- （４）再保険の手続きをする場合
- （５）ご本人の保険契約内容を保険業界において設置運営する制度に登録するなど、保険制度の健全な運営に必要であると考えられる場合
- （６）その他法令に根拠がある場合
- （７）個人情報の共同利用の場合

当社は、下記のとおり個人情報保護法に基づく個人データの共同利用を行っております。個人情報保護法は、第三者提供の例外として、個人データを特定の者との間で共同して利用する場合は、その旨および一定の事項を本人が容易に知り得る状態に置いているときは、第三者提供にいう「第三者」に該当せず、あらかじめご本人の同意を得ないで、その共同利用者に個人データを提供できることを定めています。この規定に基づき、当社が共同して利用する場合については次のとおりです。

①共同利用される個人データの項目

２．「収集する個人情報の種類」で記載のとおり

②利用する者の利用目的

１．「個人情報の利用目的」で記載のとおり

③共同利用者の範囲

当社は、以下の関係会社とその傘下代理店との間で個人データの全部又は一部を共同利用することがあります。ただし、以下の関係会社とその傘下代理店が担当する顧客情報に限定します。

- ・株式会社ベルコ（当社の主要株主） - 冠婚葬祭施行
(URL : <https://www.bellco.co.jp/>)
- ・株式会社ごじょいる（当社の主要株主） - 冠婚葬祭施行
(URL : <https://gojoiru.co.jp/>)
- ・株式会社セラマ - 冠婚葬祭施行
(URL : <https://cerema.co.jp/>)
- ・株式会社ベルセラマ - 冠婚葬祭施行
(URL : <https://bellcerema.co.jp/>)
- ・株式会社玉姫グループ - 冠婚葬祭施行
(URL : <https://tamahime.co.jp/>)
- ・みどり信託株式会社 - 信託
(URL : <https://midoritrust.co.jp/>)

④当該個人データの管理について責任を有する者の名称

みどり生命保険株式会社

4. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当社は、保健医療等に関する情報（機微（センシティブ）情報）については、保険業法施行規則に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的を限定しています。

5. 特定個人情報の取り扱い

当社は、特定個人情報については、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、保険取引に関する支払調書作成事務等の同法に定める個人番号関係事務を行うために必要と認められる範囲に利用目的を限定しています。

6. 個人情報の管理方法

当社は、ご本人の個人情報を正確、最新なものにするよう常に適切な措置を講じています。また、法令などにより要請される、組織的、技術的、人的な各安全管理措置を実施し、ご本人の個人情報への不当なアクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えいなどを防止するため、万全を尽くしています。なお、当社の委託を受けて個人情報を取り扱う会社にも、同様に厳重な管理を行わせています。万一、個人情報に関する事故が発生した場合には、迅速かつ適切に対応いたします。

7. 個人情報の開示、訂正等、利用停止等

当社は、ご本人の個人情報の開示、訂正等（訂正、追加、削除）、利用停止等（利用停止、消去）のご請求があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当社業務に支障のない範囲内で対応いたします。なお、ご要望にお応えできない場合は、ご本人に理由を説明いたします。これらの具体的な請求手続きについては、当社お客さまサービスセンターまでご連絡ください。

8. 個人情報の取扱いに関する継続的改善

当社は、個人情報の取扱いに関して定期的に見直し、一層の個人情報保護のために継続的改善に取り組んでいます。なお、当社の個人情報の取扱いについてのご意見は、下記のお問合せ先へご連絡ください。適切に対応いたします。また、このプライバシーポリシーの内容に変更が生じた場合、すみやかにご通知するか当社のホームページなどに掲載し公表いたします。

9. 個人情報に関するお問合せ先・ホームページのURL

巻末をご参照ください。

Ⅶ-6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

(1) 対応方針

当社は、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するため、次のとおり反社会的勢力への対応方針を定め、役職員一同これを遵守することにより、業務の適切性と健全性の確保に努めます。

① 組織としての対応

反社会的勢力に対しては組織全体として対応し、反社会的勢力による不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

② 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築しています。

③ 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を遮断します。
また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

④ 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

⑤ 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対して、不祥事件を隠蔽するような裏取引は絶対に行いません。
また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する資金提供は絶対に行いません。

(2) 反社会的勢力への対応に関する規程

当社は、「行動規範」の中で反社会的勢力に対しては関係遮断を徹底することを宣言しております。

この宣言の下、「反社会的勢力への対応方針」「反社会的勢力への対応に関する規程」を制定し、組織全体として反社会的勢力に対応できるよう基本的事項について定めております。

さらに、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、役職員の関係遮断・被害防止に向けた具体的な取り組みについて明確化しています。

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

該当事項がありません。

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

該当事項がありません。

<お問い合わせ先>

本社「お客さまサービスセンター」(フリーダイヤル)

0120-566-322

(営業時間 9:00 ~ 17:00 / 土・日・祝日、年末年始の休業日を除く)

ホームページ

URL: <https://midori-life.com/>

みどり生命保険株式会社

〒114-8595 東京都北区王子6-3-43 王子豊島パークビル
Tel:03-5902-3955(代表)